

基金情報

No. 37

平成17年3月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/>

平成17年2月・主要事業概況

事項	2月末数	対前月増減数	事項	2月末数(累計)	
事業所数(件)	253	-5	年金掛金	調定額(円) 1,539,629,812	
加入員数(人)	男子	5,499	-635	収納額(円)	1,538,558,512
	女子	2,331	-221	収納率	99.9%
	計	7,830	-856	事務費掛金調定額(円)	82,921,158
平均標準給与月額(円)	男子	345,374	-4,489	資産運用	信託資産額 286億8,745万円
	女子	222,876	-593		修正総合利回り 3.65%
	計	308,906	-3,822		ベンチマーク差 -0.35%
受給者数(人)	5,460	14	慶弔金	81件 157万円	
平均年金額(円)	443,941	1,847	保養所利用者数	3,115人	

掛金率が4月から変更となります

当基金の掛金率が、本年の4月分から5.2%から6.5%へと1.3%引き上がります。

これは、厚生年金での免除保険料率の変更(1.0%引上げ)や当基金での繰越不足金解消のための特別掛金率の引上げ(平成17年度:0.7%引上げ)によるものです。

両者の引上げ幅は計1.7%となりますが、特別掛金の引上げにあたっては、引上げ幅を抑制するために給付減額を行なうこととしたことにより、上乗せ部分の掛金率が0.4%引下がり、これを相殺しますと全体の掛金率の引上げ幅は1.3%ということとなります。

なお、免除保険料率の引上げ(1.0%)は、厚生年金の保険料を国と基金に分けて納付する割合の変更であり、事業主や加入員(従業員)の負担が増えるものではありません。このため、基金の掛金の実質的な引上げ幅は0.3%(事業主負担)のみです。

基本掛金率
3.5%⇒4.1%

上乗せ部分の掛金率は

免除料率は2.8%から3.8%に引上げ
0.7%から0.3%に引下げ

基金の基本掛金率は、代行部分の掛金率と上乗せ部分の掛金率とで構成されています。

代行部分の掛金率は、「免除保険料(率)」と呼ばれているもので、厚生年金保険法で定められている厚生年金の保険料の一部であり、この免除保険料によって基金の代行部分の給付費が賄われます。

この免除保険料率は、昨年(平成16年度)の厚生年金保険法の改正に伴い各基金の代行部分の給付に見合うよう見直され、当基金の免除保険料率は2.8%から3.8%に変更となりました。

このため、当基金の基本掛金率が、本年4月の掛金分から1.0%引き上がるということとなりますが、免除保険料率は厚生年金の保険料の一部であり、免除保険料率の引上げによって、事業主や従業員の負担は増大することとはならず、国に納付する保険料がその分少なくなるということとなります。

平成17年3月分以前

平成17年4月分以降

国(社会保険事務所)納付分 11.134%	保厚 除生 料年 率金	国(社会保険事務所)納付分 10.134%
基金納付分 2.8%		基金・増加(国・減)分 基金納付分 3.8%
13.934%		

* 厚生年金の保険料率は、本年9月分から14.288%に上げられますが、免除保険料率(基金納付分)は3.8%のままで、国納付分が10.488%となります。

上乗せ部分の掛金率は、厚生年金の給付とは別に、基金独自の給付を上乗せ(支給)するための掛金率です。

上乗せ部分の掛金率は、0.7%でしたが、かつての株価の下落などによるマイナスの資産運用結果に伴う繰越不足金を解消するため、上乗せ部分の給付水準の引下げ(給付減額)に踏み切ったことにより、将来の上乗せ部分の給付費が減少し、掛金率は0.3%で賄えることとなりました。

このため、免除保険料率が1.0%引き上がっていますが、基金が代行部分と上乗せ部分の給付を賄っていくための基本掛金率は、3.5%から4.1%へと0.7%の引き上げとなっています。

特別掛金率
1.4%⇒2.1%

特別掛金率は段階的引上げ

特別掛金率は、将来の給付費を賄っていくための資産の積立不足を解消することとし、基本掛金とは別個に、20年償却による掛金率を特別に設定しているものです。

特別掛金率は、累積して1.4%となっていました。資産積立の根底となる運用環境の悪化・資産の目減りによる多額な繰越不足金を解消するためには、更に1.4%の特別掛金の設定(引上げ)が必要となりました。

この新たで厳しい負担増を抑制することとし、給付減額に踏み切り、上乗せ部分の掛金率の引下げ分(-0.4%)もあり、0.8%(段階的引上げにより0.9%)まで抑制することとなりました。

また、0.8%の引上げについても急激な負担増を緩和するため、3年度間(0.3%ずつ)での引上げにて実施することとなりました。

平成17年4月分からの特別掛金率は0.7%の引上げとなっていますが、上乗せ部分の掛金率の引下げ分を差し引きし、実質的引上げ率は0.3%です。

従前の特別掛金率
1.4%

特別掛金の引上げ内容

平成17年4月分～の特別掛金率 2.1%	0.7%増 上乗せ掛金-0.4% ⇒実質0.3%増	17・18・19年度に 0.3%ずつ引上げ となります
平成18年4月分～の特別掛金率 2.4%	0.3%増	
平成19年4月分～の特別掛金率 2.7%	0.3%増	

* 事務費掛金率は0.3%のままです。

* 掛金率の合計は、17年度6.5%、18年度6.8%、19年度7.1%となります。

平成17年度の年金経理の予算は、免除保険料率・特別掛金率の引上げや運用収益を見込んだ収益の増加、給付減額による給付債務の減少などにより、繰越不足金は解消され、当年度の不足金も発生しない内容となっています。

*「増減」は前年度予算額との増減です

	費用勘定			負債勘定		
	科目	予算額	増減	科目	予算額	増減
經常収支	給付費	2,382	219	掛金等収入	2,016	254
	移換金	324	164	受換金	14	-5
	運用報酬等	127	5	政府負担金	191	55
	業務委託費	35	1	運用収益	1,612	64
	計	2,868	389	計	3,833	368
特別収支	勘定科目変更調整金	5,889	5,889	費用計上超過額	0	-1
				業務会計受入金	1	0
数理的評価の変動	資産評価調整額	0	-138	資産評価調整額	0	0
	数理債務増減	0	-900	数理債務増減	37,834	37,248
	最責準増減	32,687	32,687	最責準増減	0	0
	特別掛金増減	92	92	特別掛金増減	0	-4,821
	移行調整金取崩	78	0			
	特例調整金増減	0	0	特例調整金増減	0	-1,923
	計	32,857	31,741	計	37,834	30,504
基本金	繰越不足金	0	-5,212	当年度不足金	0	0
	当年度剰余金	54	-1,936			
総合計	41,668	30,871	総合計	41,668	30,871	

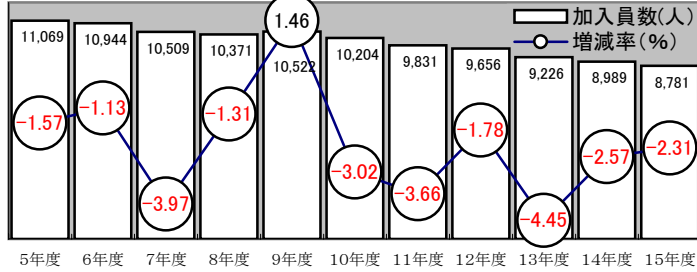
平成17年度年金経理予算の概要

事業状況

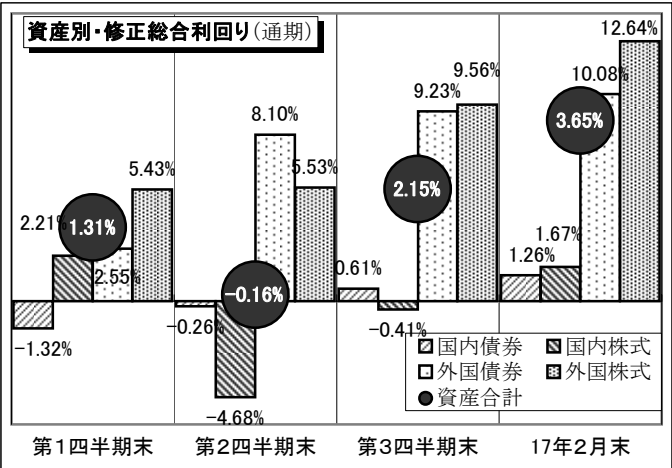
— 適用状況 —
② 加入員数(推移)

加入員数は、平成5年度以降減少傾向にあり、ピーク時(平成4年度)の11,245人が平成15年度末では8,781人となっています。この11年度間における加入員の減少数は、実に2,464人に及び、1年度間の平均減少数は約230人、平均減少率は2.4%強となっていますが、近年の減少傾向の方が厳しい状況にあります。

年度別・加入員数と増減率の推移



年金資産の運用状況 <平成16年度>



【2月の市場概況】

内債:長期金利・鉱工業生産指数の強さや米国金利の上昇を受け上昇
内株:予想を上回る鉱工業生産指数や米国株式反発を背景に高値更新
外債:米国金利・生産者物価指数上昇や堅調な株式市況等を受け上昇
外株:米株・高値更新後原油高等から急落もインフレ懸念後退で戻す

【基金情報閲覧のお願い】
当「基金情報」の加入員への閲覧をお願いいたします

みやぎの山荘
休館のお知らせ

厨房のタイル補修工事のため
下記期間休館とさせていただきます
平成17年4月17日～4月28日

職員紹介

3月1日欠員補充のため
下記2名を採用しました
よろしく願います
外山 俊史 [トヤマトシフ]
千川原 博子 [チガハラヒロコ]

掛金明細表の送付についてのお願い

4月中旬に掛金率変更後の「加入員別保険料(掛金)明細表」の送付を予定しています。
この表は、事業主の掛金控除の簡便化を図るために提供することとしていますが、提供(送付)を希望されない場合は、当基金までご連絡ください。

4月の事業予定

- 22/ 年金資産運用・財政運営委員会の開催
- 中旬/ 政府負担金の実績報告(厚生労働大臣あて)
- 中旬/ 業務報告書の提出(厚生労働大臣あて)
- 中下旬~/ 運用状況ヒヤリング(各受託機関対象)

基金用語

【業務報告書】

厚生年金基金においては、業務の状況(適用状況や給付状況、掛金徴収状況、掛金免除状況など)を定期的に厚生労働大臣に報告することが義務づけられています。

この厚生年金基金に課せられた業務報告のためのものが「業務報告書」です。

業務報告は、毎事業年度の6月、9月、12月、3月の各末日現在の状況を業務報告書に記載し、それぞれ翌月の15日までに提出することとされています。

【業務委託】

厚生年金基金における業務は、代議員会や理事会の運営、標準給与の決定や給付の裁定、加入員記録や給付記録の管理、掛金の賦課・徴収など多岐にわたっています。

これらは基金がみずから処理しなければなりません。高度な専門性を必要とする業務や委託した方が効率的な業務は、信託銀行や厚生年金基金連合会などに委託することができます。

当基金でも、専門性を有する年金数理事務や効率性のある給付の支払事務などを委託しています。

総幹事の年金顧客評価・リソな信託2位

R&I調査による年金基金の受託機関(総幹事)評価において、当基金の総幹事であるリソな信託銀行が総合で第2位となり、昨年の第5位から順位を上げています。

総幹事・受託機関(信託・生保)の年金顧客評価(順位)

	三井	りそな	日生	住生	みずほ	三菱	住友	UFJ	第一	明・安	
総合評価	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
アドバイス	財政	2	3	7	1	6	5	4	8	11	9
	運用	1	3	5	2	8	9	7	10	11	13
運用能力	定性	1	2	4	9	7	3	6	12	8	13
	定量	1	2	3	6	8	5	10	13	7	11
情報開示	2	3	9	1	5	3	10	8	11	7	

年金給付費(厚年+国年)総額・県民所得の1割

社会保険庁まとめによる平成15年度の年金給付費(厚生年金と福祉年金を含む国民年金の年金給付費総額)は、37兆927億円に及んでいます。

この年金給付費総額は、全国の県民所得の10.1%を占めるに至っています。

都道府県別にみる県民所得比は、産業状況や高齢者比率などにより、14.0%(島根県)～6.7%(東京都)と格差があり、関東各県や大阪府・愛知県なども10%未満となっています。

ちなみに、東京都における年金給付費総額は3兆4,214億円となっています。

基金・予定利率(基本)実態5.5%

某受託機関調べによる厚生年金基金の予定利率は、3分の2強の基金が5.5%の設定をしていますが、2%台のところもあり、平均では5.0%となっています。

ただ、これは加算部分に対する予定利率であり、基本部分の予定利率の平均は5.5%となっています。

【予定利率】

予定利率とは、掛金の計算上見込んでいる年金資産の運用収益です。

掛金は、給付見込み額が掛金と運用収益の見込み額に見合うように算出し、その際の運用収益見込み額の前提となるのが予定利率です。このため、予定利率を下げれば掛金は上がるなどとなります。

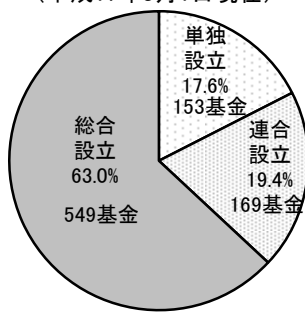
予定利率	構成比(加算)
5.5%	67.6%
5～5.5%未満	0.0%
4.5～5%未満	17.6%
4～4.5%未満	4.7%
3.5～4%未満	6.1%
3～3.5%未満	1.4%
2.5～3%未満	0.7%
2～2.5%未満	2.0%
2%未満	0.0%
平均予定利率	5.0%

支払保証事業
拠出金引下げ

厚生年金基金連合会は、支払保証事業(基金が解散した場合の年金給付保証)に対する各基金からの拠出金を平成17年度以降引下げること決めました。

これは、基金数の減少による保証額の減額見込みなどによるもので、引下げ率は30～60%となっています。

設立形態別基金数・割合
(平成17年3月1日現在)



基金関連・動向と状況